

臨時議会

◆第一回◆

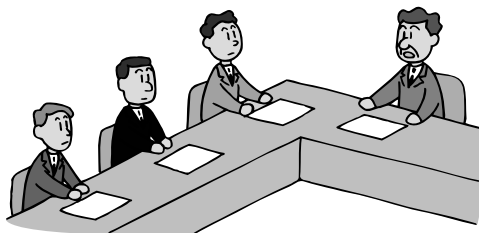
開 会 一月十二日

次の議案を審議し、原案どおり可決しました。

◎平成十七年度せたな町一般会計補正予算（第四号）

北部松山衛生センター組合負担金を減額するもの。

予算総額は、歳入歳出それぞれ二千四百四十万円を減額し、七十九億五千六百六十六万六千円となりました。



委員会

レポート

総務文教

一、調査年月日

平成十七年十一月二十二日

二、調査項目

- ①町内公共施設におけるアスベストの使用状況について
- ②休校校舎の利用と機材等の活用について
- 三、調査の結果

①町内公共施設におけるアスベストの使用状況について

本町のアスベスト対策は、建設水道課職員が中心となり、町が管理する施設の設計図書や現場目視によって調査を行っている。アスベスト（石綿含有吹き付け材等）は、昭和五十五年に製造中止となっているが、その後も吹き付け材の一部にアスベストが含有す

建設年度	施設名	箇所	面積	状況	対応
S50	ふとろ荘	機械室：天井・壁	150㎡	岩面吹付けを確認	用途廃止済み。解体や改修時には対策を実施した。
S52	大成中学校	技術室：天井 ボイラー室：天井・壁	241㎡ 59㎡	機械室に蛭石吹付、ボイラー室に岩綿吹付を確認	分析中
S54	瀬棚中学校	生徒・職員玄関及び生徒玄関除室・ホール・廊下天井	332㎡	蛭石吹付を確認	分析中
S55	大成図書館	ボイラー室：天井	1.5㎡	岩綿吹付を確認	分析中
S55	B & G 海洋センター体育館	機械室：壁	43.6㎡	岩面吹付を確認	分析中
S55	瀬棚町役場 瀬棚総合支所	ボイラー室：天井		岩面吹付を確認	分析中

その結果、六施設についてアスベスト含有吹き付け材を使用している可能性があるとのことである。

この施設についての対応は、サンプルを採取し札幌市の専門業者に分析調査を依頼しており、現在は入室禁止や囲い込みで対応し、対策には万全を期して対応している。

なお、分析調査の結果、含有率一％を超えたものについて

では、除去等の処理を早急に実施することである。
しかし、ふとろ荘については用途廃止となっていることから、今後解体や改修時に対策を実施することで分析調査は行っていない。

②休校校舎の利用と機材等の活用について

町内において児童数の減少、更に今後児童数の増加が見込まれないことから、本年四月一日から北檜山区の二俣小学校と左股小学校が休校となっている。

二俣小学校は平成二年、左股小学校は平成三年にそれぞれ改築され、比較的に新しい学校であることから、建設費起債最終償還年度は二俣小学校が平成二十七年、左股小学校が平成二十八年度までとなっており、今年九月末の未償還額は合わせて七千二百九十五万六千円となっている。
建築については「公立学校施設整備補助金」の交付を受けており、学校以外としての目的外利用をする場合には、

厚生

廃校の手続き及び文部科学省の財産処分の承認が必要となり、概ね休校してから三年の経過が目途となっている。

現在、学校の活用については、地域の集会、交流活動等の拠点として日常的に利用されており、二俣小学校では郷土芸能の太鼓の練習や祭りの行事など学校施設を活用し交流が図られている。左股小学校においては、町内会館的な活用を中心に、健康づくり教室等幅広く利用されており、また、一名の先生が子どもたちを思いそのまま定住され、休日になると校舎内外で教材等を利用した活発な活用がされているようである。

今後、廃校となった場合は、地域住民の意見を伺いながら検討し、地域にも十分な理解が得られるよう協議を進めていくとのことである。

また、機材等については、他の学校の希望を調査したうえで有効活用を図るとのことである。

一、調査年月日

平成十七年十一月十八日

二、調査項目

- ① 高齢者グループホームの運営計画について
- ② 地域包括支援センターの計画について
- ③ 医療体制の実態について
- 三、調査の結果
- ① 高齢者グループホームの運営計画について

高齢者グループホームは旧瀬棚町において、平成十四年に基本計画・基本設計が作成され、平成十六年には北海道へ補助金申請が行われていた。

平成十七年度旧瀬棚町の当初予算に、総事業費四千二百十六万円（財源内訳 国からの交付金一千六百万円、基金繰入三百万円、建設事業債二千二百八十万円、一般財源三百六十万円）が予算計上され、事業に着手された。

現在は、瀬棚区本町地区に建設中であり、木造平屋建二四八、四三㎡（約七五坪）で、

工期は八月三十日から十二月三十日までとなっている。

施設の管理運営については、町内で唯一居宅介護支援事業所の指定を受け、厚生省令の人員基準の管理者・計画作成担当者の要件を満たしている民間業者の「(有)ケアーステーションせたな」に委託を考へ、今年度中の開設を目指しているところである。

なお、この事業整備の内容は次のとおりである。

○目的・・・認知症の高齢者に適切な介護サービスと共同生活による快適な生活の場を提供し、精神的に安定した生活を営むことができるよう支援することを目的としている。

○内 容・・・①住居及び食事の提供
②入居者の金銭管理の指導、健康管理の生活指導及び緊急時の対応
③入居者の食事、入浴及び排泄等の援助
④個別介護計画を作成し、安心した生活を送るための援助

○定 員・・・九名（九室（一

室約六〇七畳押入除く）

○対象者・・・要介護者であつて認知症の状態にあり、次の各号を満たすもの。

一、少人数による共同生活を営むことに支障がないこと。

二、自傷他害のおそれがないこと。

三、常時医療機関において治療の必要がないこと。

○利用料・・・料金設定は現在試算中。

②地域包括支援センターの計画について

せたな町で生活している地域高齢者の心身の健康維持、保健・福祉・医療の向上、そして住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な援助・支援を包括的に行う中心的機関として、この度の介護保険制度改正において新たに創設されたもので、平成十八年度に「せたな町地域包括支援センター」の設置を計画している。

地域包括支援センターの基
本業務としては、①介護予防
ケアマネジメント業務、②総

合的相談支援及び権利擁護業務、③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務であり、これらの業務を国の人員基準により「保健師」、「社会福祉士」、「主任ケアマネージャー」各一名の計三名の専任職員を配置しながら一体的に実施することとなる。

地域包括支援センターの設置場所は現在本庁舎の「せたな町健康センター内」とし、各区の「(仮称)介護予防係」となるケアマネージャー及び保健師等と連携を図りながら実施することとなる。

具体的な業務については、介護保険制度改正により創設される「新予防給付事業」や「介護予防事業」のケアマネジメント業務及び高齢者やその家族に対する総合相談窓口、各区ケアマネージャーや介護サービス事業者間のネットワーク構築等の業務を各区と連携を図りながら実施することになる。

また、地域包括支援センターの円滑な運営を図るため、運営協議会の設置が必要とな

っている。

③医療体制の実態について

せたな町における公的医療

機関は、北檜山国保病院、大成国保病院及び瀬棚医科診療所の三医療施設であるが、国保病院については地方公営企業法に基づき包括的の一つの病院事業として施設毎の財政状況が把握できるよう個別財務諸表を設けたうえで企業会計を採用している。なお、瀬棚医科・歯科診療所については、地方自治法に基づく特別会計を適用している

自治体がもつ公的医療施設には、「公的使命から生ずる不採算要素」について国から地方交付税措置がなされており、病院にあつては病床数等を基準に二千三百十三万円、診療所にあつては施設単位を基準として百四十二万円で、平成十六年度の旧三町合計額で約二千四百五十五万円が国の繰出し基準により措置され、さらに地方交付税でカバーできない部分について基金を含め約七百八十三万円（うち大

成国保の経営健全化分約四百十五万円を含む）が町単独財源として繰入れ措置されている。

平成十六年度末における国保病院の決算状況は、北檜山国保病院が八百七十三万円、大成国保病院は六百九十四万円の単年度損失となっており、財務の状況は北檜山国保においては流動負債に対する流動資産の比率、いわゆる流動比率は約六〇％で起債残高は約五百四十五万円、大成国保の流動比率は約二〇％で約二千三百三十五万円の不良債務を有し、起債残高は約五百二十一万円である。

このため、合併後においては企業会計のルール上、北檜山国保が大成国保の不良債務を補う形でスタートすることから、企業の安定度を示す流動比率は約一三〇％に低下し、病院事業として危機的な状況にある。

一方、診療所特別会計においては、減価償却の義務付けがなく、かつ前年度の繰越金約百八十五万円を含むため約

（平成17年3月末現在）

	北檜山国保病院	大成国民健康保険病院	瀬棚町国民健康保険医科診療所
診療科目	外科、内科、小児科、婦人科、泌尿器科、理学療法科	外科、内科、放射線科	内科、整形外科、小児科、リハビリ科、眼科、心療内科
開設年月日	昭和32年6月1日	昭和40年4月16日	平成11年4月30日
病床数	一般 60床 療養 39床	一般 32床	一般 16床
職員の状況	正職員 44人 臨時職員 18人 計 62人	正職員 22人 臨時職員 14人 計 36人	正職員 20人 臨時職員 9人 計 29人
診療の状況	入院 20,896人 外来 42,068人 うち歯（5,554人） 合計 62,964人	入院 6,491人 外来 23,206人 合計 29,697人	入院 2,820人 外来 35,225人 うち歯（8,293人） 合計 38,045人
診療収益	入院 350,378千円 外来 419,461千円 うち歯（23,454千円） 合計 769,839千円	入院 108,803千円 外来 174,387千円 合計 283,190千円	入院 39,309千円 外来 188,765千円 うち歯（44,033千円） 合計 228,074千円

百六十九万円の黒字決算であるが、起債残高については約二千八百三十四万円となっている。

なお、三施設の平成十六年度診療状況等は、次のとおりとなっている。

建設

一、調査年月日

平成十七年十一月二十一日

二、調査項目

・各区（旧三町）における除雪事業の実態について

三、調査の結果

平成十七年度新町の除雪事業については、合併に伴う三町産業建設専門部会（建設分科会）が春から協議を重ねてきた結果、十七年度当初予算に計上した予算内で、十一月二十四日入札を執行し、各区ごとに随意契約により明年三月三十一日までの履行期間として契約締結の運びとなっている。

北檜山区の予算額は六千四百五十万円、常時除雪路線数（二部施設含む）は百五十二路線で延長十六万六千六百九十九m、歩道除雪は八路線七千四百十mを計画し、他に臨時除雪延長として二万四千二百二十五mを予定している。業者は北檜山道路維持組合を指名し、町保有の除雪機械五台

（除雪専用トラック、グレーダー、ロータリー専用車、除雪ドーザ、歩道用ロータリー車）を期間中三百十万円で維持組合に貸与している。

瀬棚区の予算額は三千百万円、常時除雪路線数（一部施設含む）は六十四路線で延長五万四千九百十三m、歩道除雪は九路線で三千八百四十七m、他に臨時除雪として二五施設五千百七十mを計画し、業者は除雪機械を保有している三民間業者を指名予定している。

大成区の予算額は一千万円、常時除雪路線数（一部施設含む）は六十路線で延長二万四千二百mを計画している。業者は建設協会と協議のうえ一民間業者を指名し、町で保有の除雪機械三台を貸与し、除雪委託契約している。また、北海道からの受託分（道々北檜山大成線）として車道一万八百m、歩道七千三百mは時間契約としている。

以上のとおり各区（旧三町）の除雪事業の実態を調査することができたが、十八年度以

降は地域事情を十分考慮し、業者選定を含め発注方法等を検討したいとのことであった。

産業

一、調査年月日

平成十七年十一月二十八日

二、調査項目

・各区（旧三町）における産業後継者対策の実態について
三、調査の結果

各区（旧三町）ともそれぞれ条例・規則により産業担い手の支援として、独自の助成措置を行ってきたっており、九月一日の合併後においても今までどおり引き続き各区ごとで助成することで協議がなされている。

各委員からは、十八年度より商工業者も含めて、旧三町分を見直し新町として統一した対策事業に向けた意見がだされ、理事者からはいろんな問題があるようだが充分考慮し、商工業者も入れた実のある対策を、十八年度スタート時から実施できるように検討させていただきたいとのこと

であった。
なお、現時点の各区の支援事業は次のとおりである。

	北 檜 山 区	瀬 棚 区	大 成 区
例 規 名	農漁業の就業促進に関する条例	新規産業就業者支援条例 農漁業担い手支援条例	新規就農者促進対策事業助成規則
事 業 名	〔農業・漁業〕 新規就業者誘致等特別対策事業 （H7年度～）	〔農林漁業・商工業〕 新規産業就業者支援事業 （H13年度～） 〔農業・漁業〕 農漁業担い手支援事業 （H13年度～）	〔農業〕 新規就農者促進対策事業 （H10年度～）
概 要	新たに農漁業に従事しようとする者及び農漁業に従事する目的で農業学校又は漁業研修所に就学しようとする者に対し助成	地域産業の振興のために移住者（Iターン）が新たに町内に10年間在住し、農漁業・商工業に就業した者に対し奨励金を支給 農漁業の担い手を育成するため、技術を取得しようとする町内の後継者並びに新卒者、技術研修の受入れに対して奨励金を支給	農業以外の職にある者が農業経営を志し、区に移住して営農又はUターン就農者が移住して営農する者に対して奨励金を支給
内 容 ・ 実 績	・新学卒者、Uターン者就業助成金100万円 （実績）新学卒者 農業者24件 Uターン者 農業者10件 〃 漁業者3件 計 37件 （3,700万円） ・新規就業者助成金100万円 （実績）3件（300万円） ・就学助成金1年間25万円 （実績）6件（150万円） ・農地賃借助成 （実績）2件（108千円）	〔新規産業就業者〕 ・自営世帯者50万円 2件 ・自営単身者30万円 1件 ・後継世帯者30万円 1件 ・後継単身者15万円 4件 〔農漁業担い手〕 ・就業研修奨励金 月5万円×12ヶ月以内0件 ・就業受入奨励金 月1万円×12ヶ月以内0件 ・後継者就業準備奨励金 15万円0件	Uターン就農者 130万上限 1件（農 H10）
要 件 等	就業予定者（農業・漁業学校）、新学卒就業者、40歳以下Uターン者、40歳以下新規就業者	・10年以上の居住、50歳未満、就業確認日から6ヶ月後に支給 ・30歳未満、就業確認日から6ヶ月後に支給 新卒者・生産者・後継者	5年以上在住し、新たに農業経営を開始する者 20歳以上45歳以下のUターン者・新規就農者

議会の動き

◆ 11月 ◆

- 5日 東京瀬棚会（東京都 6日まで）
- 8日 第1回定例会（2日目）
- 9日 第1回定例会（3日目）
- 12日 馬場川小学校学習発表会
- 14日 地方分権改革総決起大会（15日まで）
平成17年度道内要望（江差町、函館市、札幌市16日まで）
- 18日 第2回厚生常任委員会
- 21日 第2回建設常任委員会
- 22日 第2回総務文教常任委員会
- 24日 全国町村議会議長会（東京都）
- 27日 新町誕生記念式典
- 28日 第3回臨時会
第2回産業常任委員会
檜山広域行政組合理議会臨時会（江差町）

◆ 12月 ◆

- 2日 二海郡八雲町開町記念式典（八雲町）
- 3日 瀬棚区PTA連合会大会
- 4日 瀬棚保育所クリスマス
- 5日 PTA連合会表彰式
- 7日 議員協議会
- 8日 北部檜山衛生センター組合理議会臨時会
- 10日 平成17年度檜山地域政策セミナー
- 12日 第2回議会広報発行特別委員会
- 14日 第5回議会運営委員会
道南ロイヤル病院「キャンドルサービス」
- 18日 北檜山幼稚園クリスマス会
- 19日 第2回定例会（1日目）
- 20日 第2回定例会（2日目）
決算審査特別委員会
- 21日 決算審査特別委員会
第2回定例会（3日目）
- 27日 檜山広域行政組合理議会定例会（江差町）
- 29日 北部檜山衛生センター組合理議会定例会

檜山管内 議会議員研修会

檜山管内議会議員研修会が、2月3日、厚沢部町「山村開発センター」で行われました。

せたな町議会からは27名の議員が参加しました。

午前の講師は、日本銀行函館支店長、山澤光太郎氏により、「道南経済の現状と将来展望」と題して講演され、午後の講師は、全国町村議会議長会政務・議事調査部長、岡本 光雄氏が「新しいまちづくりに期待される議会・議員の活躍」と題して、講演が行われました。



事務局からの
お願い

議会議長宛ての
案内・請願・陳情
等は、議会事務局
へ提出願います。

編集後記

▼新せたな町として、北檜山区、瀬棚区、大成区合わせて八十名の方々の成人式が一月七日に行われました。晴れやかに着飾った若者たちの姿が眩しく映りました。議会としても決意を新たに、新せたな町の発展に向け更に精進して参りたいと思います。

▼昨年九月一日に「せたな町」が誕生しましたが、地方分権時代の幕が開け、地方が独自性あふれる政策を進められる時を迎えています。

▼多くの市町村で、地域経済の低迷、人口減少などさまざまな問題を抱えております。その中で地域資源を活かした町民と行政の協働による町づくりが求められています。

▼個性ある町づくりを進め、次世代に引き継げるように、せたな町民の皆さんの一言一言の意見が反映される様に、議会としてよい町づくりのため、一層努力してまいります。

議会広報発行特別委員会

委員長 阿部 馨
副委員長 菊地 繁雄
委員 大根田 登
熊野 主税
正村 敬寛
澤田 光子